



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	The Political Economy of Russia's Farthest Borderland : A History of Sakhalin Customs between Capital Intentions and Local Realities, 1910 - 1950s [an abstract of dissertation and a summary of dissertation review]
Author(s)	ANTONENKO, VIKTORIIA
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第15116号
Issue Date	2022-06-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/86456
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Viktoriiia_Antonenko_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名：アントネンコ ヴィクトリア

学位論文題名

The Political Economy of Russia's Farthest Borderland: A History of Sakhalin Customs between Capital Intentions and Local Realities, 1910 - 1950s

（ロシアの最も遠い国境地帯の政治経済学：首都の意図と地方の現実との間のサハリン税関史、1910 年から 1950 年代）

・本論文の観点と方法

本論文は、20 世紀前半全体にわたるサハリンにおけるロシアの税関を扱ったものとしては、いずれの言語で考えても、初めての本格的な研究である。税関を扱っていることから、本研究は行政史であると見なされるが、この税関がロシアの境界地域に位置したために、国際関係、特にこの時代の一時期にサハリン島の一部を領有していた日本との関係が重要性を持っている。

本論文の主要な研究方法は、ロシアの 3 層の行政ヒエラルキーの文書館史料の収集と活用である。それは、中央（サンクトペテルブルグとモスクワ）、地域（ロシア極東）、サハリンの三つのレベルである。本論文の最大の貢献は、異なるレベルの史料を並置することにより、サハリン島に対するヒエラルキーの三つのレベルの理解や政策にどのような違いがあるのかを明らかにしている点である。本論文では税関の目的が時期によって変化したことが明らかにされているが、ヒエラルキーのなかでの税関の機能や位置づけには変化がなく、そのために、帝政期からソ連期に移っていく時期の分析がスムーズになされている。

・本論文の内容

第 1 章では、帝政期の税関が描かれる。まず、大陸との結節点であるアレクサンドロフスクに税関が設置されるまでの政治・経済状況について概観される。長い間、流刑植民地であったために、サハリン島と大陸の境界を警備する習慣が、警備の理由は異なっていたが、残っていた。1909 年には日本の密漁者・密輸者に圧力をかけて、経済的な損失を減らすために、税関が必要であるという議論がなされていた。しかし、税関には船舶や船員が配置されなかったため、実際に日本の侵入者に立ち向かうことはできなかった。その代わり、税関はロシア沿岸の航行を監視し、酒類がサハリンに入ってきたり、サハリンから大陸に運ばれたりすることを妨げるうえでは多大な貢献があった。帝政期の税関は、第一次世界大戦、ロシア革命、日本による占領の時期にも残っていたが、1925 年にソ連が北サハリンを引き継いだときに長官がハルビンに逃れ、帝政期とソ連期の間の画期となった。

第 2 章では、ソ連が権力を掌握し、1925 年にソ連の機関としてサハリン税関が立ち上げられた後の様々な困難が描写される。税関は引き続き沿岸の航行を監視するという役割を担ったが、そのことは、特にサハリンの経済や物資の供給を担当する他のソ連機関との間で摩擦を生じさせた。税関の活動は経済活動を妨げることになり、外国貿易の国家独占を実現することにより、輸入品がサハリン内で流通することだけでなく、輸入品が大陸に運ばれることも阻止された。このために、島内の外国製品に刻印するという方法が取られた。これによって新たに不法に輸入された外国製品は容易に識別され、没収することができたのである。

第 3 章では、サハリン税関と日本のコンセッションとの関係が扱われる。コンセッションを認めることは、1920 年から 1925 年まで占領した北サハリンから撤退する条件の一つとして日本が要求したことであった。税関は、コンセッションで生産される原油と石炭の輸出の監視だけでなく、コンセッションで働く日本とソ連の労働者向けに輸入される食糧、衣服、物資についても監視しなければならなかった。こうした輸入品はコンセッションから闇市場に流れる傾向があり、税関はそれ

を阻止しようとしたが、ソ連の政権がサハリンに商品を十分に供給することができなかったので、サハリン経済にとってはこれらの輸入品が必要であったという側面もあった。このことは、第2章で論じられたことと類似するが、サハリン税関と他のソ連機関との間の軋轢を生み出すこととなった。

第4章は戦後の時期が対象となり、特に樺太の日本人居住者の北海道、日本への帰還について論じられる。住居を押収された日本人居住者は港まで移動させられ、何日間も乗船を待つ間、様々な検査を受けた。そのなかの一つに税関検査があり、帰還者がわずかな所持品をさらに没収されることも少なくなかった。帰還者のこの悲劇的な話については、日本でも研究がなされてきたが、ソ連の税関の公文書を使ったような研究はこれまでなかった。本章は、この問題に関して新たな重要な観点を付け加えるものであり、また、帰還に関わる確かな統計を提供するものである。サハリン税関にとっては、これはその活動のハイライトになっており、日本人帰還者に対処するため、大陸からサハリンに追加の人員が一時的に送られてきた。戦後の時期においても、サハリン税関は他の地方機関との間で緊張感のある関係を持っていたことも描かれている。